

【島根県美郷町】令和3年度 重層的支援体制整備事業制

1. 自治体概要 (R2年10月1日現在住民基本台帳)

人 口	4619 人
高齢化率(65歳以上)	47.0 %
世帯数	2211 世帯
要支援・要介護認定率	19.5 %
出生数・出生率(人口千対)	18名(3.9%)
総面積	282.92k m ² (島根県の4.2%)
林野面積	251.53k m ² (2010農林業センサス)
林野率	88.9 % (2010農林業センサス)

◎日常生活圏域(旧町村単位) 2地域 (小学校・中学校 各2校)

2. 重層的支援体制整備事業に取り組んだ背景・課題・理念

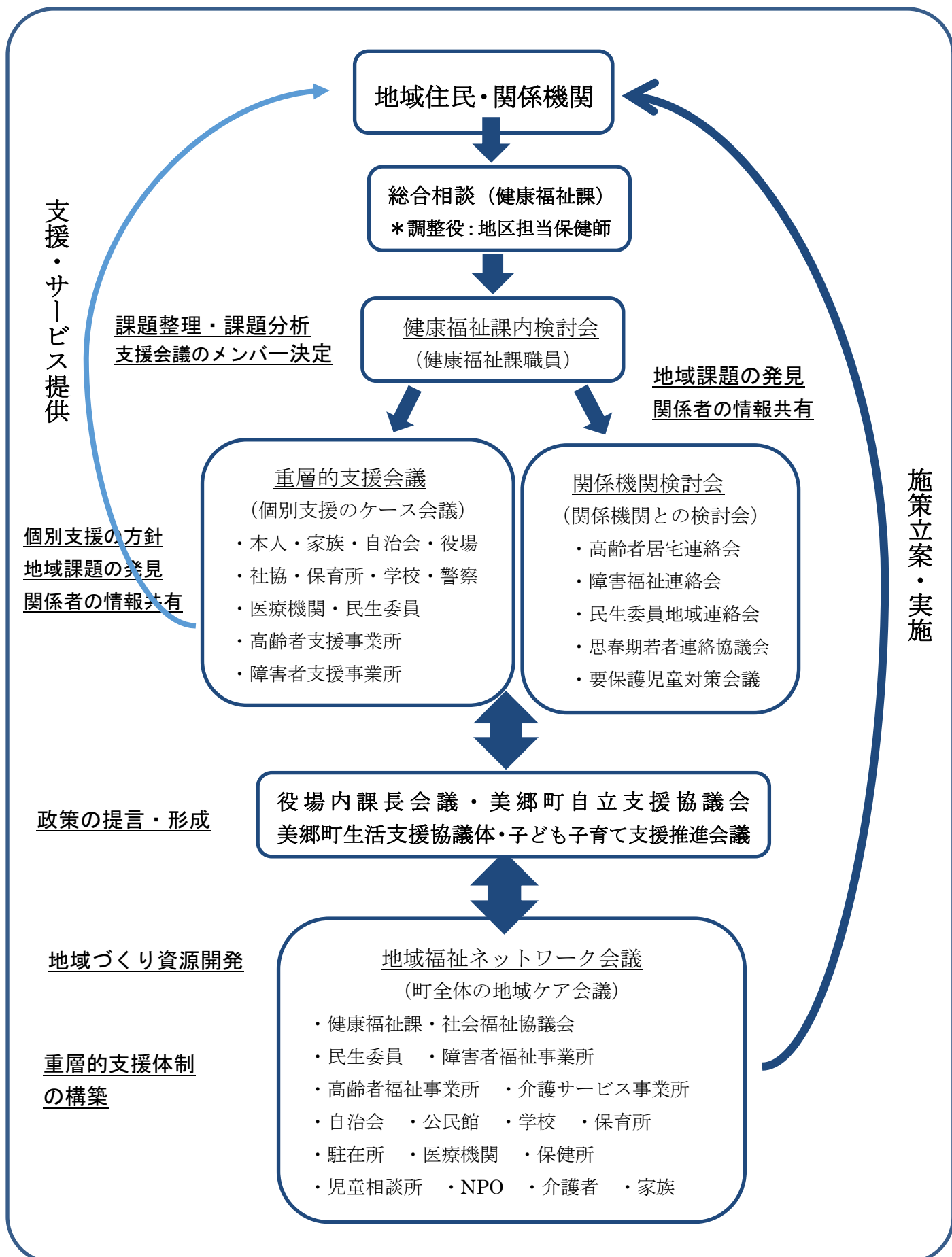
美郷町は人口減少により少子高齢化がすすんだ中山間の町なので、職員専門職ともに少ない状況である。しかし、近年、地方の小さな町でも複雑な背景や課題を抱えた事例が多く、行政として、健康福祉課が核となって、町内の関係機関や役場内の他課と横の連携をとりながら、限られた人材や機関が包括的な体制で関係者が協力しないと対応できない状況なので、法律や分野に区切られない柔軟な事業を展開できるこの事業を開始した。美郷町では、近年、上記のような状況であったので、この事業が施行される R2年度から必要性にかられて、健康福祉課に在籍する保健師を業務分担と地域担当制を併用した形で、全町を5人の保健師で各地区の担当として、妊婦、子供から障害者、高齢者など全ての住民を地区担当の保健師が責任をもって支援する体制にした。また、その地区担当の保健師が個別ケースの支援の際のコーディネーター役として、課内の他の係の担当者や庁内の他課の担当者、町内の関係機関との調整役となり、ケース会議を開くなどの支援を行うとともに、その担当地区の地域づくりにおいても役場の担当窓口とした。

R3年度からは健康福祉課全体が総合窓口と位置づけて、住民に寄り添う丁寧で重層的な相談支援体制の構築及び限られた町内の社会資源や関係機関と連携して、美郷町版の地域共生社会の構築、子供から高齢者など全ての世代が世代間交流を通して、助け合い、学び合い、支え合えるような町を目指していきたいと考えている。

3. 今後の主に新規で取り組む事業

- *連合自治会単位、公民館を拠点とした地域ぐるみの世代間交流によるサロン(子ども食堂)の開設
- *高齢者や障害者、若者など、年齢や障害にこだわらず、みんなで参加できる通所事業(パソコン・農業・手工芸、調理、特産品づくり、カフェの運営など)

【美郷町重層的支援体制】



美郷町 重層的支援体制

(関係機関)

医療機関

民生委員

社会福祉法人

学校 (小・中・高)・保育所

川本警察署

県央保健所

浜田
児童相談所

グループホーム

障がい者通所事業所
(ジョイワーク・邑智園)

介護予防教室
地域住民自主サロン

美郷町地域活動支援センター
あおぞら

介護保険デイサービス・デイケア
(つくし苑・吾郷センター・やすらぎの里別府)

子育て支援センター

(参加支援)

シルバー人材センター

(中核機関)

美郷町 健康福祉課
(美郷町福祉事務所)

(地域づくり支援)

連合自
治会

NPO

地域住民
グループ

公民館

地域コーディネーター

(相談支援)

美郷町子育て包括支援拠点

美郷町地域包括支援センター

美郷町基幹相談支援センター

美郷町子育て支援センター

美郷町社会福祉協議会
・生活困窮者支援制度
・日常生活自立支援事業

居宅支援事業所
(社協・吾郷会・やすらぎの
里別府)

障害福祉相談事業所
サポートセンターおおち